

小金井市災害廃棄物処理計画（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和7年11月4日から同年12月15日まで

意見提出数：1人・4件

※ 提出された意見は、原則として全文を原文のまま掲載しています。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	P8 第1章 第6節	地区集積所について、P8に「自主防災組織等が市と協議し選定・管理する集積所を含め、」とあります。これを読む限り、ごみ対策課が協議するように読み取れますが、ごみ対策課が協議するのでしょうか。それとも、地域安全課など、他の課と連携して協議するのでしょうか。	ごみ対策課が主導しますが、必要に応じて関係他課を交えて協議することを想定しています。
2	P8 第1章 第6節	P8に「ごみゼロ化推進員の協力の下」とありますが、ごみゼロ化推進員にはどのように話を進めていくのでしょうか。今は、いくつかの部会で分かれて活動されているようですが、部会に関係なく協力体制を組むということですか。図上訓練のようなことはしないのでしょうか。ごみゼロ化推進員がいない町会・自治会や、町会・自治会がない区域はどのようにするのでしょうか。	ごみゼロ化推進会議の全体会議の場において、災害発生時に御協力を賜ることについては了承いただいています。 引き続き、実運用に向けた詳細協議に取り組んでまいります。
3	P16 第2章 第2節	災害ボランティアの受け入れは社会福祉協議会が担当するようですが、災害前に計画に則して協議を行ったりしますか。社会福祉協議会も訓練などに参加するのでしょうか。	本計画の改定に当たり、多種多様な関係者（庁内関係他課、浅川清流環境組合・構成市、災害協定締結団体、市民等）との連携強化、改定計画に関する認識共有を図ることを目的の一つとしています。 災害ボランティアへの協力依頼事項の事前整理等を通じて、連携強化を進めてまいります。
4	P22 第2章 第3節	小金井市の備蓄量では、簡易トイレの数が足りないのは明白ですが、各家庭で用意してもらうための具体的な方策はありますか。	市では令和7年3月に小金井市防災マップの全面改訂を行いました。小金井市防災マップは、いざというときの避難場所や避難所の場所などを地図で示すとともに、市民の皆様自身が備えておくべき

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ことなど、防災情報について掲載しており、家庭での「日常備蓄」と「非常持ち出し品」のうち、携帯トイレについては、準備として1人当たり7日分（約35回分）の備蓄を推奨しています。</p>